

<産婦の方へ:産婦健康診査を実施する医療機関にお渡しください。>

品川区産婦健康診査の実施のお願い

(医療機関のご担当者様へ)

平素より、品川区の母子保健事業にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。品川区では、産後(流産・死産を含む)2週間、1か月で受診する産婦健康診査について、費用の一部助成を行っております。

つきましては、下記のとおりお取り扱い下さいますようお願いいたします。

記

1. 基本的な健診と心の健康のためのアンケート(EPDS等)を必ず実施してください。

・EPDSの実施がない場合、品川区の産婦健康診査の助成制度の対象とならないため、可能な限りご対応をお願いいたします。 ※質問票(「品川区心の健康のためのアンケート」)は品川区ホームページからもダウンロードできます。

2. 実施した産婦健康診査の結果について

・親子健康手帳(母子健康手帳)P15「出産後の母体の経過」に健診結果の記入をお願いいたします。

★EPDSを実施した場合は、「EPDS等の実施など」の欄に○をしてください。
親子健康手帳(母子健康手帳)にEPDSの結果の記入は不要です。

3. 産婦健康診査の結果、支援が必要と判断された場合は、連絡をお願いします。

・産婦の居住する地域を管轄する保健センターにご連絡をお願いいたします。

保健センター	管轄地域	問い合わせ先
品川保健センター	広町1丁目・東大井1～5丁目・南大井1～4丁目・北品川・東品川・南品川・西品川・上大崎・大崎・東五反田・勝島・八潮全域	電話 03-3474-2903 03-3474-2904 FAX03-3474-2034
大井保健センター	広町2丁目・東大井6丁目・南大井5～6丁目・二葉1～2丁目、大井・西大井全域	電話 03-3772-2666 FAX03-3772-2570
荏原保健センター	二葉3～4丁目・平塚・旗の台・中延・西中延・東中延・荏原・小山・小山台・西五反田・戸越・豊町全域	電話 03-5487-1314※ FAX03-5487-1320※ 【令和8年5月7日より変更】 電話03-3788-7013 FAX03-3788-7900

≪産婦健康診査に関するお問い合わせ≫

品川区健康課保健衛生担当 電話03-5742-6745